

時事新報

サードヤアレス、デルク原文

有名なる英國の政治家某氏が此程歐洲諸大國は遠からずして大に其軍備費を削減するか然らざれば身代限するか孰れか其一と擇ばざるを得ざる場合に立てる可しとの説を爲したるに就ては當雜誌(北美雜誌)の記者は余に向て此事に付き意見を述べんふとを求めたり余の所見を以てすれば今日歐洲の諸強國が軍備費用の爲めに果して某氏の信するが如く非常に窮迫せるや否や聊か疑なき能はず蓋し伊太利のみは或は今後陸軍の經費を減するふともわらん同國が何故に今日の如く強大なる陸軍を維持するの必要あるかは識者の知るに苦しむ所なればなり墺地匈牙利は近頃は稍や頭角を縮めつゝあれども露西亞なる強敵の存する間は其兵備を怠るふと能はざるは明なり而して同國の財政は能く現在の陸海軍を維持するの力あるものゝ如し露西亞は二十五年前既に非常なる財政困難に陥りたりとの評判盛りしが其後同國は非常に陸海の軍備を増加し今日と爲にして千八百七十年の頃余が同國が毎年陸軍に費すにも政府は身代限を爲すに相違なしと人々な信じ居たり見れば其財政は二十五年前よりも却て豊なるふど金額は大英國を除く外、何れの國の費す所よりも多く又其海軍費も近來益々増加し最早數年を出でずして大英國を凌駕せんとするの勢あり然れども佛國人民の豊富なる斯の如き巨額の入費を拂ふて更に困難の色々に補助金を與ふる等の爲めに毎年巨額の錢を徒費しつゝあれば此類の經費に付て少しく儉約するときは少なくからざる剩餘を生ず可きが故に今俄に兵備を減少するの必要に迫らるゝが如きふとば萬々ある可らず獨逸は陸軍増加の點に於ては常に佛國と並び立て一步も譲るふとんど雖も海軍は左程實際に必要ならざるを以て近來稍や増加の割合を緩くしたり

國の軍備費は年々凡そ二億弗なり同國の陸軍は實に可き多數の兵士より成立ち且つ戰爭の準備最も充分に整頓せり（唯其欠點は將校に老人多く又既に老朽したる將校を退くるの路なきとは是れなり）又海軍は唯少しく英國に劣るのみにして他の國々には遙に勝れり前にも記したる如く同國人民は更に納稅の爲めに困窮するの模様なく國會は却て政府に迫りて毎年軍備の費用を増加すればも國中あれに向て不平を唱ふる者絶へてなし又佛蘭西は兵數を増加すると共に軍用物品の購入に非常の金額を費し現在の計算に據れば其原價凡そ五億弗に達せりと云ふ（但し軍艦砲臺の價を除く）目前より漸く減少しつゝあれば或は遠からずして新に公債を募集するふと止め追々に現在の分を償還するの速に至るふともある可し兎に角に今日の處にては佛國は身代限の境界に近寄るよりは寧ろ次第に遠ざかりつゝあるものと云て可ならん日耳曼の陸海軍費は一億六千七百五十萬弗なりとば二三の書籍に記す所なれども余の計算に據れば凡そ一億九千萬に近からんと思はる同國の公債は甚だ少なく人民は租稅を納るに困難の様子なし

露西亞の軍備費はループル貨の相場一定せざるが爲め甚だ知り難し余の見込を以てすれば凡る一億七千萬弗なる可し近年同國にては飢餓虎列刺等の灾害打撃さし段にも拘らず其財政は數年前に比すれば却て大に進歩を現はせり同國陸軍制の缺點は出師の準備に手間取るの一事なれども其代りには常備兵の數非常に多く凡そ獨逸、佛蘭西兩國の常備兵と併せたる數に等し塊地匈牙利にては是れまで常に歳入に不足を告げたりしるに近來に至りて珍しくも若干の剩餘金を生じたる程の次第なれば同國が身代限するの恐は當分なかる可し伊太利の有様は全歐洲の中にて最も宜しからず同國には巨額の公債ありて政府は其利子を支拂ふが爲めに困難を極め居れり但し今日の處同國は陸軍を減少するも別段に危險なるみどなく現に最早や少しつゝ削減を始めたり然れども尙ほ年々政府の會計、收支相償ふの場合に立至らず

以上記したる如く今日細に歐洲諸強國の實情を吟味すれば唯伊太利一國を除く外何れの國も差當り軍備費用の嵩むが爲めに身代限するの恐なきと發見す可し

第一・横濱市水道工事補助
第二・○内務省所管
第三・○内務省所管
第四章 歳出豫算中重要な事項

明治二十六年度歳入 歳出總豫算說明

元
采

幸

國の軍備費は年々凡そ二億弗なり同國の陸軍は實に可き多數の兵士より成立ち且つ戰爭の準備最も充分に整頓せり（唯其欠點は將校に老人多く又既に老朽したる將校を退くるの路なきとは是れなり）又海軍は唯少しく英國に劣るのみにして他の國々には遙に勝れり前にも記したる如く同國人民は更に納稅の爲めに困窮するの模様なく國會は却て政府に迫りて毎年軍備の費用を増加すればも國中あれに向て不平を唱ふる者絶へてなし又佛蘭西は兵數を増加すると共に軍用物品の購入に非常の金額を費し現在の計算に據れば其原價凡そ五億弗に達せりと云ふ（但し軍艦砲臺の價を除く）目前より漸く減少しつゝあれば或は遠からずして新に公債を募集するふと止め追々に現在の分を償還するの速に至るふともある可し兎に角に今日の處にては佛國は身代限の境界に近寄るよりは寧ろ次第に遠ざかりつゝあるものと云て可ならん日耳曼の陸海軍費は一億六千七百五十萬弗なりとば二三の書籍に記す所なれども余の計算に據れば凡そ一億九千萬に近からんと思はる同國の公債は甚だ少なく人民は租稅を納るに困難の様子なし

露西亞の軍備費はループル貨の相場一定せざるが爲め甚だ知り難し余の見込を以てすれば凡る一億七千萬弗なる可し近年同國にては飢餓虎列刺等の灾害打撃さし公債を募り其財政は數年前に比すれば却て大に進歩を現はせり同國陸軍制の缺點は出師の準備に手間取るの一事なれども其代りには常備兵の數非常に多く凡そ獨逸、佛蘭西兩國の常備兵と併せたる數に等し塊地匈牙利にては是れまで常に歳入に不足を告げたりしるに近來に至りて珍しくも若干の剩餘金を生じたる程の次第なれば同國が身代限するの恐は當分なかる可し伊太利の有様は全歐洲の中にて最も宜しからず同國には巨額の公債ありて政府は其利子を支拂ふが爲めに困難を極め居れり但し今日の處同國は陸軍を減少するも別段に危險なるみどなく現に最早や少しつゝ削減を始めたり然れども尙ほ年々政府の會計、收支相償ふの場合に立至らず

以上記したる如く今日細に歐洲諸強國の實情を吟味すれば唯伊太利一國を除く外何れの國も差當り軍備費用の嵩むが爲めに身代限するの恐なきと發見す可し

第一・横濱市水道工事補助
第二・○内務省所管
第三・第4章歳出豫算中重要な事項
（總収支説明十五章の中前號の紙上に三章迄掲げられたれば四章以下を掲出せり）

第五・神戸市は五港の一にして内外人民の輻輳する處なり
然るに其飲用水甚た不復にして惡疫を媒介し船舶の
出入旅客の交通に障害を與へ隨て貿易上に影響を來
すの虞あるか爲め新に九十七萬圓の市債を募集し水
道布設の經費を爲せり然るに其經費多額にして同商
の負擔に堪へ難きを以て補助金下付の申請を爲せり
依て本年額下付を年々以降五箇年間に割合毎年
六萬圓の補助支出を爲すの目的を以て本年度歳出臨
時部内務省所管第二款第四項に之か豫算を爲したり

第六・長野、鳴根兩縣道路修築補助
長野縣下國道第七號路線には和田懶の驗もあり鳴根
縣下國道第二十四號路線中松江市より鳥取縣界に達
する間は屈曲高低甚しく孰れも車馬の往來に便なら
ざるゝ爲め茲に兩縣に於て改修工事の經費を立て長
野縣は十萬千三百三十六圓鳴根縣は五萬二千三百四
十七圓の工費を要するに依り各其三分の一の補助金
下付の申請を爲せり依て長野縣に三萬三千七百七十
八圓を本年度以降二箇年に分ち鳴根縣に一萬七千四
百四十九圓を三箇年に分ち補助支出を爲すの目的を
以て本年度に要する年割額長野縣一萬六千八百八十
九圓鳴根縣五千八百十六圓併せて二萬八千七百五圓
を本年度歲出臨時部内務省所管第二款第八項第十項
に之か豫算を爲したり

第七・滋賀縣瀬田橋改築補助
滋賀縣下國道第二號路線中瀬田橋は其橋材腐朽し交
通危險の虞あるに依り同縣に於て工費三萬六百六十圓
を以て之か架換の經費を立て其三分の一の補助金下付
の申請を爲せり依て一萬五十三圓の補助支出を爲す
目的を以て本年度歲出臨時部内務省所管第二款第
九項に之か豫算を爲したり

第八・鹿兒島縣大嶋郡各離島航海補助
鹿兒島縣大嶋郡各離島は運輸通信不便なるを以て定
期航海補助として本年度以降五箇年間に毎年六千圓の
支出を要す依て本年度歲出臨時部内務省所管第一款
第十項に之か豫算を爲したり

第九・大井河身修築
大井阿武隈兩川の修築は明治十七年より同十九年
に亘り局所工事を施行したるに明治二十年度に於
て之の都合を以て一旦之を中止せり然るに河状不
良にして危險の虞あるか爲め大井川は本年度以降五
箇年を期し其總費額三十二萬五千七十八圓阿武隈川
は本年度以降六箇年を期し其總費額三十二萬九百五
圓を以て更に起工の經費を爲し其本年度に要する年
割額大井川七萬圓阿武隈川五萬五千圓併せて十二萬
五千圓を本年度歲出臨時部内務省所管第三款第十四
項第十五項に豫算を爲したり

第十・信濃川從来の修築工事は明治二十六年度を以て其最
後點新潟市に達すと雖河口流身の變動常なきか爲
め河運及洪水吐出上妨害甚なからず依て之か改築
工事を爲すに其工費百十九萬餘圓を要するも該金額
は本年度以降六箇年を期し其總費額三十二萬九百五
圓を以て更に起工の經費を爲し其本年度に要する年
割額大井川七萬圓阿武隈川五萬五千圓併せて十二萬
五千圓を本年度歲出臨時部内務省所管第三款第十四
項第十六項に豫算を爲したり

第十一・天龍、富士兩川の既定修築工事は明治二十六年度に
して竣工を告ぐるも當初第二著手に屬すべく工事と
して擱きたるものゝに近年人河狀變動の爲め危險の景
況を現出したる場所ありて其害既定工事に波及する
ものゝあるを以て更に兩川修築を要し天龍川は本年度
以降二箇年を期し其總費額十一萬八千六百八十一圓
を以て起工の經費を爲し其本年度に要する年割額六
萬圓富士川は一箇年間の見込を以て八萬四千八百五
十四圓又兩川既成工事の維持費として一萬七千五百
圓(富士川一千八百四十四圓、天龍川一萬二百十四圓)併
せて十六萬千九百四十四圓を本年度歲出臨時部内務省
所管第三款第十七項第十九項に豫算を爲したり

第十二・阿賀野、吉野兩川修築工事を起すか爲め其設計調査
に要する費額五千七百十九圓(阿賀野川一千六百五十
万圓富士川四千六十九圓)を本年度歲出臨時部内務省
所管第三款第十八項第十九項に豫算を爲したり